

令和2年3月11日

保護者様

市川市立大洲中学校  
校長 戸板 長俊

## 休校継続に伴うお知らせ

臨時休校が継続になったことを受け、学習面、生活面等のお知らせを、下記のとおりさせていただきます。各ご家庭で、引き続きご対応いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 健康面について

朝と夜の検温、体調管理を引き続きお願いします。新たな健康観察表を本校HPに掲載しますのでご活用ください。プリントアウトができない場合は、独自に作成していただくか、ノートに記録する等の対応をお願いいたします。

健康観察表は提出を求めることがありますので、検温の実施をよろしくをお願いいたします。

#### 2 学習面について

##### (1) 家庭学習

- ・午前中は、原則として学習の時間とします。
- ・学習内容等の取り組み例が市川市教育委員会HP「明日につなぐ伝言板」に掲載されましたので、ご参照ください。
- ・お子様が計画を立てて取り組めるよう、同上HPを参考にご支援願をお願いいたします。

##### (2) パソコン等を活用してできる学習

○市川市教育委員会HP「明日につなぐ伝言板」に掲載しています。

- ・「ちばのやる気学習ガイド」（千葉県教育委員会作成）：中学校（国・数・英）問題集
- ・「休校学習サポート@市川市」：スマートフォンのLINEアプリで学習
- ・「家庭学習用ドリルソフト」：過日個別にお知らせしたID（学年、組、出席番号、パスワード）を入力して、タブレット、パソコンで学習

○国からの情報（様々な教科の動画、問題集等）：パソコン等で学習できるもの

- ・文部科学省：「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト」で検索
- ・経済産業省：「学びを止めない未来の教室」で検索

#### 3 生活面について

- (1) 午後3時頃までは、原則として家で過ごさせてください。
- (2) 不要不急の外出はできるだけ避けるようお願いいたします。不特定多数の人が集まる場所にはできるだけ行くことは自粛させてください。
- (3) ゲーム、スマホやコンピューター（インターネット等）について、長時間の使用や不適切な使い方にならないようにしてください。

#### 4 学校においてある荷物について

- ・荷物の持ち帰りは、卒業式・修了式に行います。大きめの手さげ袋の持参をお願いいたします。
- ・卒業生は、卒業式当日に持ち帰る荷物が多いので、事前に持ち帰りを希望する場合は、3月12日（木）の下記時間に取りに来てください。  
1組（9:00～9:30） 2組（9:30～10:00） 3組（10:00～10:30） 4組（10:30～11:00）

#### 5 卒業式について

- ・卒業式は16日（月）午前10時より、卒業生及び保護者の方のみの参加で実施いたします。
- ・生徒登校8:30 保護者受付9:30～9:50

- ・保護者の方等の参加は、できるだけ体育館内の人数を削減するため、各家庭2名までとさせていただきます。
- ・卒業式参加の際はマスク着用のご協力、また体調の悪い方は、誠に恐れ入りますが式への参加をご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ・卒業式当日、1，2年生の登校はありません。

#### 6 修了式について

- ・修了式は25日（水）に放送で実施いたします。 生徒登校8：30
- ・離任式は実施いたしません。今年度末に異動する職員の紹介は、同日に修了式同様放送で実施いたしますので、卒業生、保護者の参加はありません。

#### 7 集金について

- ・1，2年生の集金日、金額はメールでお知らせいたしますが、時間帯は次の通りですので、生徒に持参させてください。（できるだけこの時も荷物の持ち帰りをしてください）  
時間は1，2学年ともに共通です。都合が悪い場合はご連絡ください。
 

1組	9：00～9：30	2組	9：30～10：00
3組	10：00～10：30	4組	10：30～11：00
- ・予定していた1，2年生PTA会計の集金業務はありません。
- ・突然の休校措置により、2/28、3/2の給食を止めることはできませんでしたので、3年生の給食費返金はありません。1，2年生は給食費返金が生じますが、その分につきましては、来年度の給食費に充てさせていただきます。

#### 8 その他

- ・休校期間中の部活動は実施いたしません。26日（木）以降につきましては、後日あらためてお知らせいたします。

#### 市川市からのお知らせ1

○市川市教育委員会には、下記の相談機関がありますので、ご相談ください。

- ・学習に関すること：指導課、教育センター
  - ・子供に関する相談：教育センター、少年センター（面接相談は中止、電話相談のみ）
- |          |            |                                   |
|----------|------------|-----------------------------------|
| （問い合わせ先） | 教育委員会 指導課  | TEL 047-383-9338                  |
|          | 教育センター     | TEL 047-320-3335                  |
|          | 教育センター相談室  | TEL 047-320-3336（鬼高）・318-3223（行徳） |
|          | 少年センター電話相談 | TEL 047-320-3340                  |

#### 市川市からのお知らせ2

○未指導分の学習について

休校継続に伴う、年度内（臨時休校期間）に学習できない学習内容（単元）については、文部科学省からの連絡を受け、下記のとおりといたします。

① 卒業を迎える学年の児童生徒

- ・必要に応じ、進学先の学校と学習状況を共有する。
- ・中学校においては、小学校からの情報を踏まえて、必要に応じて補充的な学習を行う。

② 卒業を迎える学年以外の児童生徒

- ・必要に応じて次年度に、前学年で学習できていない内容（単元）を補充する。

○現在、使用している教科書について

未指導がある教科等については、次年度に教科書を使う場合がありますので、大切に保管するようお願いします。